

第4回さいたま地方裁判所委員会【議事概要】

第1 日時

平成16年12月2日(木) 15:00～17:10

第2 場所

さいたま地方裁判所第1中会議室

第3 出席者

(委員) 細川清〔委員長〕, 伊藤政子, 金井久男, 小出重義, 木幡和夫, 佐藤あけみ, 塩川通正, 白川靖浩, 寺尾洋, 平林紀子, 細田洋一郎, 村井勝美, 若原正樹, 渡邊志郎, 渡辺登(敬称略。)

(事務局) 大谷保, 瀧田隆, 篠原良一, 小松博映, 望月猛, 長郷道明, 田崎徳行, 佐藤明子

第4 議事

1 開会

2 前回の小出委員の質問に対する回答

3 国民の司法参加(裁判員制度について)

(1) 裁判員制度の国民の現状認識

- ・ 委員長から, 現状の国民の認識について説明

(発言内容)

- ・ 有識者委員から, 裁判員に参加することへの感想
- ・ 裁判員となるに当たっての問題点
- ・ 法律家のコミュニケーション訓練の必要性
- ・ 裁判員となることに伴う仕事への負担感
- ・ 制度の理解を得るために制度導入の長所の具体化の方策

(2) 裁判員制度下における審理期間

- ・ 裁判官委員から, 審理期間について説明

(発言内容)

- ・ 長期間の拘束と仕事の両立から生じる問題点の指摘

(3) 国民の負担軽減のための法整備

- ・ 裁判官委員から，不利益取扱いの禁止及び辞退事由について説明

(発言内容)

- ・ 辞退事由の広狭について意見交換
- ・ 参加率につき防犯ボランティアの例を紹介

(4) 裁判員に対する接触の規制

- ・ 裁判官委員から，裁判員等に対する接触の規制について説明

(5) 制度の広報活動

- ・ 事務局から，裁判所の広報活動の実績について説明
- ・ 検察官委員から，検察庁の取り組みについて説明
- ・ 弁護士委員から，日本弁護士連合会で作成したドラマの紹介

(発言内容)

- ・ 裁判員制度のドラマの作成
- ・ 学校教育のカリキュラムへの導入
- ・ 議論の対象として，被告人に対する人権の配慮
- ・ 裁判員となった者への感想等の取材の可否及びそれを利用した広報策

(6) 裁判員裁判用法廷案の説明

4 第5回委員会の議題及び開催について

(まとめ)

次回は，平成17年3月3日(木)午後3時からとされた。

意見交換のテーマは，国民の司法参加(調停委員制度)とし，引き続き裁判員制度に関しても議論の対象とする。

5 閉会